

令和6年度広島県地域包括ケア理解促進事業業務に関する提案書作成要領

広島県が実施する「令和6年度広島県地域包括ケア理解促進事業業務」（以下「本業務」という。）に関し、公開型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

公開型プロポーザルの参加者は、本業務の広告、公開型プロポーザル説明書及び本業務の仕様書を確認の上、この要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案時の提出書類

- (1) 企画提案書：8部（正本1部、副本7部）
- (2) 業務委託見積書：8部（正本1部、副本7部）
 - ※ 正本1部は、事業者の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、代表者印を押印し、下欄には担当者連絡先を記載すること。
 - ※ 副本は、提案者が判別できるような記載等は一切行わないこと。

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 用紙は、原則A4判両面使用し、縦置き横書き（横綴じ）とする。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えない。
- イ ページ番号は目次を除いて通し番号とする。また、各ページの下部中央に印字する。
- ウ 審査の公正を期すため、企画提案書の副本7部のすべての様式に、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付さず、「当社」と記載すること。
- エ 企画提案の内容については、他からの無断転用を禁止とする。
- オ 企画提案プレゼンテーションを予定しているので、20分以内に説明できるよう、全体を構成すること。

(2) 企画提案書について

企画提案書の作成にあたっては、業務委託仕様書を踏まえ、次の項目ごとに記載内容を明示すること。（項目の順序については、変更しても差し支えない。）

項目	記載内容
基本方針	・本業務を実施するにあたっての基本的な方針やコンセプト等を記載すること。
企画・内容	・仕様書「5業務内容」のうち（1）について、トップページ、「地域包括支援センターとは」ページ、「23市町地域包括支援センター」ページにおける制作物のデザイン、レイアウト案を提案し記載すること。 なお、PC版、スマホ版の両方のデザインを提案し記載すること。 ・仕様書「5業務内容」のうち（3）について、制作物のデザイン・構成案及び目標値を提案し記載すること。 また、インターネットを使った効果的なWEB広告（ディスプレイ広告、リスティング広告、Instagram広告配信等）を、クリエイティブ案、ターゲティング案、広告シミュレーション（媒体、予算配分、想定クリック数、クリック単価、クリック率、CV数、CV単価、CV率）等とともに提案し、記載すること。

体制	スケジュール	・契約締結日から令和7年3月31日までのすべての業務に係るスケジュールを記載すること。
	運営体制	・企画、制作、運営等に係る実施体制（責任者名、人員配置及び役割分担、委託者との連携体制等）を記載すること。 ・個人情報の保護に関する取組について記載すること。
	実績	・本業務と同種、類似業務の実績について、実施年度、業務名、業務概要、契約額（千円単位）、発注者等を記載すること。

（3）業務委託見積書

ア 広島県知事宛とすること

イ 本業務に係る所要経費をすべて見積もること。また、見積もりの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額を記入すること。

3 留意事項

- （1）提案は1者につき1提案とすること。
- （2）提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差替えは認めない。
- （3）提出された提案書に基づくプレゼンテーションを受け、提案書評価基準によって評価する。
- （4）プレゼンテーションは、提出された提案書によって行うこととし、当日の追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。
- （5）見積書の見積額が予算額を上回る場合は、無効とする。

4 関連情報サイト

- ・「広島県 在宅医療はすまいる医療」 <https://smile-iryō.jp/>
- ・「広島県 まあるくつながりながら高齢者 暮らしの応援ネット」 <https://www.marukutsunagaru.jp/>